緊急事態宣言解除後の当財団の計測校正事業における供給体制の正常化および 線量計校正の新規受付再開のお知らせ

> 公益財団法人 医用原子力技術研究振興財団 線量校正センター 業務管理係

新型コロナウイルス感染拡大防止による緊急事態宣言が解除されてから 1 か月を経過しました。当財団の計測校正事業は、4 月以降、業務を縮小して対応せざるを得ませんでしたが、7 月より供給体制を正常化することとなりました。しかしながら、線量計校正について、4 月から 6 月までに受け付けた校正依頼分については、およそ半数程度の実施に留まっており、7 月および8 月は未実施分を優先して対応させていただきます。そのため、7 月1 日より線量計校正の新規受付を再開いたしますが、9 月以降での実施のご案内となりますことをご了承願います。

なお、出力線量測定につきましては、随時、お申し込みを受け付けております。メールまたはFAXにて、お申し込み書を送付いただき、当財団が受領後、後日、日程調整のご連絡を差し上げます。そこで決定した日程での実施となりますことをご承知おき願います。

詳しくは、下記の連絡先へお問い合わせくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上

(連絡先)

公益財団法人 医用原子力技術研究振興財団 線量校正センター 業務管理係

TEL:043-309-4330 FAX: 043-309-4331

E-mail: info-kosei@antm.or.jp